

平成 26 事業年度 事業報告書

平成 27 年 6 月

指定海上防災機関

一般財団法人海上災害防止センター

平成 26 年事業年度 事業報告 (平成 26 年 4 月 1 日～平成 27 年 3 月 31 日)

I. 法人の目的及び沿革

一般財団法人海上災害防止センター（以下「センター」という。）は、海上災害の発生及び拡大の防止（以下「海上防災」という。）のための措置を実施する業務を行うとともに、海上防災のための措置に必要な船舶、機械器具及び資材の保有、海上防災のための措置に関する訓練等の業務、海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務等を行うことにより、人の生命及び身体並びに財産の保護に資することを目的とする法人である。

現在のセンターは、平成 25 年 7 月 23 日に設立され、平成 25 年 9 月 6 日海洋汚染等及び海上災害の防止に関する法律（以下「海防法」という。）に基づき、海上保安庁長官から指定海上防災機関の指定を受け、その後、平成 25 年 10 月 1 日独立行政法人海上災害防止センターの廃止に伴い、その資産及び権利義務の一切を承継し海上防災業務を開始したものである。

センターの出発点は、昭和 51 年 10 月海防法に基づく認可法人として設立された海上災害防止センターであり、その後、平成 15 年までの 27 年間、認可法人として業務を行ってきた。その後、平成 13 年 12 月特殊法人等整理合理化計画が閣議決定され、これに基づき平成 14 年 12 月海防法が改正され、平成 15 年 10 月 1 日独立行政法人海上災害防止センターが発足した。その後、平成 19 年 12 月には「独立行政法人整理合理化計画」が、平成 22 年 12 月には「独立行政法人の事務・事業の見直しの基本方針」が閣議決定され、平成 24 年 9 月海防法が改正され、平成 25 年 10 月 1 日独立行政法人海上災害防止センターの廃止に伴い、一般財団法人海上災害防止センターがその資産及び権利義務の一切を承継したものである。

センターは認可法人時代から 38 年に亘り、我が国における海上防災の中核機関として海上防災体制の一翼を担ってきたものであり、重要な役割を果たしているところである。

また、平成 26 年 4 月 1 日、キソー化学工業株式会社から大気や水質等の分析に関する事業譲渡を受け、同社事業所（神戸市）を引き継ぎ、センター西日本支所を新設した。これにより西日本における拠点を確保し、HNS 等防除体制の充実強化を図るとともに今まで海上で培った HNS 等の防除に関するノウハウを活用して、陸上の危険物輸送事業者等を対象とする事業についても積極的な取り組みを開始した。

(沿革)

- 昭和 51 年 10 月 1 日 海上災害防止センター設立（海防法に基づく認可法人）
- 平成 15 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センター設立
- 平成 25 年 7 月 23 日 一般財団法人海上災害防止協会設立
- 平成 25 年 10 月 1 日 独立行政法人海上災害防止センターは解散し、指定海上防災機関の指定を受けた一般財団法人海上災害防止協会が、独立行政法人海上災害防止センターの業務等を承継するとともに一般財団法人海上災害防止センターに名称を変更
- 平成 26 年 4 月 1 日 一般財団法人海上災害防止センター西日本支所（キソー化学分析センター）を設置

II. 法人の概要

1. 事業内容

センターは、海上災害の発生及び拡大の防止を達成するため、次の事業を行う。

① 海上防災業務

ア 1・2号業務（防災措置の実施）

(ア) 海上保安庁長官の指示による排出油等の防除措置の実施及び当該措置に要した費用の徴収業務

(イ) 船舶所有者その他の者の委託による排出油等の防除措置、消防船による消火及び延焼の防止その他の海上防災措置の実施業務

イ 3号業務（防除資機材の保有等）

海上防災措置に必要な資機材、船舶等を保有し、これらを船舶所有者その他の者の利用に供する業務

ウ 4号業務（海上防災訓練）

海上防災措置に関する訓練の実施業務

エ 5号業務（調査研究）

海上防災措置に必要な資機材及び海上防災措置に関する技術に係る調査及び研究の実施並びにその成果の普及業務

オ 6号業務（情報の収集等）

海上防災措置に関する情報の収集、整理及び提供業務

カ 7号業務（指導及び助言）

船舶所有者その他の者の委託による海上防災措置に関する指導及び助言業務

キ 8号業務（国際協力）

海外における海上防災措置に関する指導及び助言、海外からの研修員に対する海上防災措置に関する訓練の実施その他海上災害の防止に関する国際協力の推進に資する業務

ク 9号業務（その他）

ア～キの業務に附帯する業務

② 海上防災業務以外の業務

湖沼、河川等において、①ア～クに掲げる業務に類似する業務

2. 主たる事務所等の所在地

本 部：横浜市西区みなとみらい3-3-1 三菱重工横浜ビル8F

横須賀研修所：神奈川県横須賀市新港町13番地

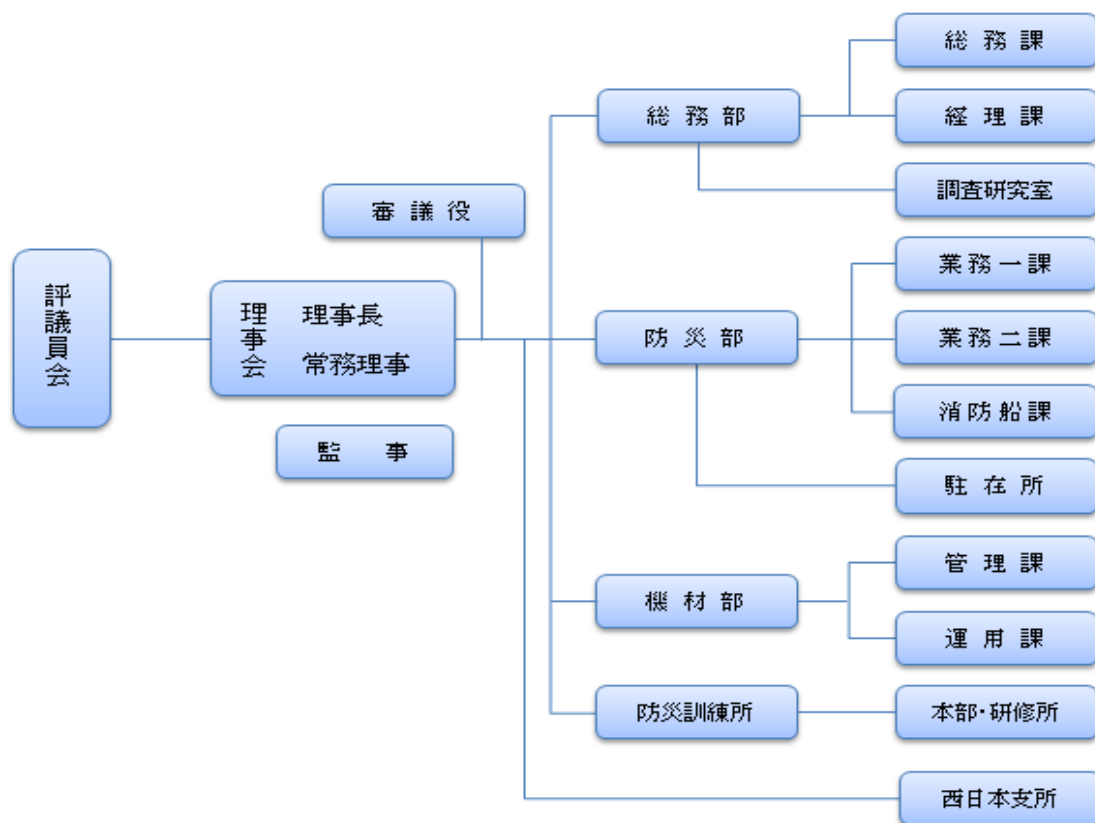
西日本支所：神戸市灘区摩耶埠頭1 摩耶業務センタービル5F

3. 役員の氏名、役職、任期及び経歴（平成27年3月31日現在）

役職	氏名	任期	経歴
理事長	岩男 雅之	平成25年7月16日～ 平成27年6月※	成田国際空港株式会社給油事業部参与
常務理事	伊藤 隆	平成25年7月16日～ 平成27年6月※	株式会社日通総合研究所取締役副社長
	平山 修	平成25年7月16日～ 平成27年6月※	株式会社日本海運会館取締役総務部長
監事	中島 隆博	平成25年7月16日～ 平成29年6月※	(現在) アンカー・シップ・インベストメント株式会社取締役(社外) アンカー・シップ・パートナーズ株式会社監査役(非常勤)
	元西 泰文	平成25年9月30日～ 平成29年6月※	(現在) あいおいニッセイ同和損害保険株式会社

※6月招集の定時評議員会の終結の時まで

4. 組織図（平成 27 年 3 月 31 日現在）



5. 職員数（平成 27 年 3 月 31 日現在）

69 名（嘱託職員を含む。）

6. 評議員（平成 27 年 3 月 31 日現在）

氏名	現職	任期
石橋 幹夫	公益財団法人海上保安協会 理事長	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
中畑 美男	公益社団法人日本海難防止協会 理事長	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
陶 正史	一般財団法人日本水路協会 理事長	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
君山 利男	君山法律事務所 弁護士	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
大屋 隆司	公認会計士大屋隆司事務所 公認会計士	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
藤野 正隆	東京大学 名誉教授	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
湯浅 和昭	ロトヴィンスタグループリミテッド（ロト船級協会） ゼネラルマネージャー、ジャパン	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※
小野 芳清	一般社団法人日本船主協会 理事長	平成 25 年 7 月 16 日～平成 29 年 6 月※

※6 月招集の定時評議員会の終結の時まで

Ⅲ. 業務に関する概況

センターは、平成 26 事業年度の事業計画に基づき、次のとおり事業を実施した。

(1) 海上防災業務

① 1・2号業務（防災措置の実施）

ア 排出油等防除措置

- (ア) 海上保安庁長官の指示（1号業務） 0 件
- (イ) 船舶所有者その他の者からの委託（2号業務） 1 件

※沖縄県うるま市沖を航行中の輸送船の座礁に伴う離礁作業に係る油の排出に備えた防除に関する事前措置の実施

イ 消防措置

- 船舶所有者その他の者からの委託（2号業務） 0 件

② 3号業務（防除資機材の保有等）

ア 特定油防除資機材の保有等

- (ア) 特定油防除資材備付基地（33 基地[※]）及び油回収装置配備基地（10 基地）を維持した。
※久慈基地が平成 26 年 8 月に復旧した。

- (イ) 特定油防除資材搬出訓練及び油回収装置運用訓練を実施した。

訓練実績は、次のとおり。

	実績	計画
特定油防除資材搬出訓練	33 基地 [※]	32 基地
油回収装置運用訓練	10 基地	10 基地

※久慈基地が平成 26 年 8 月に復旧した。

- (ウ) 船舶所有者からの依頼により、特定油防除資材備付証明書及び油回収装置等配備証明書を発行した。

発行件数は、次のとおり。

	実績	計画
特定油防除資材備付証明書	1, 115 件	1, 174 件
油回収装置等配備証明書	820 件	834 件

- (エ) JOGMECからの委託を受けて、国家石油備蓄基地における特定油防除資材の維持管理業務を実施した。 7 基地

イ HNS防除資機材等の保有等

- (ア) HNS防除資機材要員配備基地（31 基地）を計画どおり維持した。

- (イ) 船舶所有者からの依頼により、HNS資機材要員配備証明書を発行した。

発行件数は、次のとおり。

実績	計画
1, 953 件	1, 836 件

ウ 海上災害セーフティサービス

石油・石化企業等の委託を受けて、HNS等の排出事故に備えるMDS Sを提供した。
平成27年3月31日現在 MDS S契約事業所数は、次のとおり。

合計契約数	計画
215事業所	215事業所

また、このサービスの一環として、MDS S契約事業者を対象に次の教育訓練等を実施した。

○MDS Sフィールド訓練	10 地区 (136名)
○MDS S図上演習	12 地区 (368名)

エ 消防船による火災警戒

東京湾において消防船2隻(おおたき及びきよたき)により、船舶所有者その他の者からの委託を受けてタンカー等の航行中、停泊中及び荷役中の火災警戒を実施した。
警戒隻数は、次のとおり。

実績	計画
1,954隻	2,042隻

オ その他(スタンバイサービスの提供)

ア～エのほか、船舶所有者その他の者からの委託を受けて、次のサービスを提供した。

(ア) LNG船運航会社からの委託を受けて、日本周辺海域を航行する当該法人のLNG船による燃料油又はLNG等の排出事故等に備えるためのサービスを提供した。

1 社

(イ) 石油・石化企業製油所からの委託を受けて、石炭法に基づき自衛消防組織が備えなければならない油回収装置及び補助船について、センターが保有する油回収装置等を提供するなど、周辺海域への油の排出事故に備えるためのサービスを提供した。

1 社

(ウ) STS(ship to ship)作業管理会社の委託を受けて、STS作業中における油の排出事故に備えるためのサービスを提供した。

2 社

(エ) 造船所からの委託を受けて、建造中の客船で発生する火災に備えるため、自衛消防組織等における船舶火災消火活動等に係る能力向上等に関するサービスを提供した。

1 社

③4号業務(海上防災訓練)

ア STCW条約に基づく船員法の規定により、消防訓練を受けることが必要な危険物積載船に乗組む船舶職員に対して消火実習を主体とした訓練並びにタンカー、カーフェリー、旅客船、警戒業務用船等の乗組員、石油コンビナート企業の従業員等に対して消防、排出油等防除訓練などの海上防災措置に関する座学及び実習を実施した。

受講者数は、次のとおり。

受講者数	計画
962人	1,218人

イ 防災訓練所において、各種団体からの委託を受けて危険物火災及び排出油等の防除などに関する教育訓練を実施した。
37回(778人)

ウ その他(訓練の提供)

(ア) 契約防災措置実施者に対する危険物火災及び排出油等の防除などに関する教育訓練を実施した。
11ヶ所

(イ) 石油・石化企業等からの委託を受けて、危険物火災及び排出油等の防除等に関する教育訓練を実施した。
3社

(ウ) 国家石油備蓄基地等からの委託を受けて、油の排出事故等への対応計画に対応した組織演習、実働訓練等を実施し、より実用的な計画へ改定した。
3基地

④5号業務(調査研究)

ア 受託事業として次の調査研究を実施した。

(ア) 潮流調査及びHNS等海上流出対応手法に関する調査研究
(油剥離剤の開発を含む)

(イ) 液化水素運搬船の海上防災対策に関する調査研究

(ウ) シェールガスの海上輸送確立に向けた新形式LNG船に係る海上防災対策評価手法に関する調査研究

(エ) 米海軍佐世保基地における大規模油流出事故対応訓練に係る佐世保基地周辺のESIマップ作成業務

(オ) 北海道天北沖試験掘に係る排出油防除措置事前計画立案のための油漂流予測及びESIマップ作成

(カ) 原油流出事故発生時における原油蒸気の拡散及び蒸発に関する調査研究

イ 成果の普及・啓発

これまでに実施した日本財団助成事業に係る調査研究の成果概要をセンターのホームページ上に公開するとともに、日本財団ホームページで公開しているセンターの調査研究成果一覧にリンクを張り、成果の普及・啓発を図った。

ウ その他(分析業務等の実施)

各種企業や船舶所有者等からの委託を受けて、排水の水質分析、土壌・底質分析、大気分析、作業環境分析その他船舶の飲料水検査等の業務を行った。また、船舶所有者その他の者からの委託を受けて、船舶からの火薬類の荷役作業中における漏洩、出火等の事故に備えるための荷役立会サービスを提供した。

⑤6号業務(情報の収集等)

海上防災措置に関する情報の収集、船舶所有者等への情報提供については、当該業務単独の実施はなかった。

⑥7号業務(指導及び助言)

船舶所有者等からの委託を受けて、海上防災措置に関する指導助言を実施した。

1件

※姫路市姫路沖で錨泊中のタンカーが、船体整備中に爆発炎上し沈没したことによる船体引き揚げ作業等に伴う安全管理等に係る指導助言の実施

⑦8号業務（国際協力）

ア JICAからの委託を受けて、防災訓練所においてスリランカ、フィリピン等の防災従事者等に対し、国際海事機関のカリキュラムに準拠した訓練内容等で構成する外国人研修（海上保安実務者のための救難・環境防災コース）を実施した。

20名（11ヶ国）

イ 産油国国営石油会社における海域環境保全強化に向けた業務を実施した。

(2) 海上防災業務以外の業務

海上防災業務の公正かつ適確な実施に支障を及ぼさない範囲内で、湖沼、河川等において、次に掲げる業務を実施した。

①防災措置の実施

危険物取扱事業者（荷主、輸入業者など）等からの委託 0件

②事故対応サービスの提供

ア 危険物質事故対応サービス

荷主・輸送会社・道路管理者等からの委託を受けて、タンクローリー等により陸上輸送している危険物質の漏洩・噴出・出火等の事故に備えるための危険物質事故対応サービス（HAZMATers）を提供した。

平成27年3月31日現在 HAZMATers契約企業数 4社

イ 危険物質事故セーフティサービス

危険物質の輸入業者・倉庫業者等からの委託を受けて、コンテナヤードや倉庫等において一時保管している危険物質の漏洩・噴出・出火等の事故に備えるための危険物質事故セーフティサービス（HMS S）を提供した。

平成27年3月31日現在 HMS S契約企業数 3社

ウ 陸上油等災害セーフティサービス

内陸部で油等の製造・加工等を行っている事業者からの委託を受けて、当該油等の製造・加工等を行っている陸上施設からの漏洩・噴出・出火等の事故に備えるための陸上油等災害セーフティサービス（LDSS）を提供した。

平成27年3月31日現在 LDSS契約企業数 2社

IV. 内部統制

センターでは、全役職員が法令、定款及び規則等に従い職務を適切に執行し、効率的な業務運営を図ることに努めている。

毎年度6月及び2月に定時理事会を開催する他、必要に応じて臨時理事会を開催して業務執行の決定を行うとともに、理事の職務の執行を監督している。また、理事長が指名した職員（部所長等）を加えた理事懇談会を原則毎週月曜日に開催し、理事会で決議した事項を実施するために必要な事項、業務運営の実施に関する重要な事項等について協議している。

さらに業務全般について、法令、定款及び規則の遵守状況、職務執行の手続き、リスクマネジメント等を常に監視し、理事長の諮問に応じ内部統制に関する改善策を検討するための内部統制委員会を設置している。

①内部統制委員会の開催

平成26年度の内部統制委員会では、昨年度本委員会で確認した経理事務における相互牽制体制について、その実施状況について取りまとめ、牽制機能の有効性について審議した。その結果、経理事務における相互牽制体制は有効に作用しており、不正防止対策が適切に図られていることが認められた。

②監事による固定資産物品の实地検査の実施

固定資産物品の保管管理状況の確認及び帳簿記載の残高と照合するため、平成26年度においては、实地検査対象場所として西日本災害対応拠点（北九州基地）を選定し、平成27年3月5日に監事及び経理課職員による实地検査が実施された結果、適正であることが確認された。

V. 貸借対照表、損益計算書の主要な財務データの経年比較・分析

(1) 法人単位

①貸借対照表（資産、負債）

平成 26 年度末現在の資産合計は 5,626,041 千円となっている。

平成 26 年度末現在の負債合計は 1,089,264 千円となっている。

②損益計算書（経常収益、経常費用、当期純損益）

平成 26 年度の経常収益は 1,729,313 千円となっている。

平成 26 年度の経常費用は 1,721,721 千円となっている。

上記経常損益に固定資産除却損 1,170 千円、法人税、住民税及び事業税 527 千円を計上した結果、平成 26 年度の当期純利益は 5,896 千円となっている。

主要な財務データの経年比較（法人単位）

（単位：千円）

区分	25年度	26年度
資産	5,699,069	5,626,041
負債	1,168,188	1,089,264
剰余金	4,527,882	4,533,778
経常収益	889,754	1,729,313
経常費用	858,341	1,721,721
当期純利益（または△当期純損失）	30,854	5,896

（注1） 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(2) 勘定別

①貸借対照表（資産、負債）

ア 防災措置業務

(7) 防災基金勘定

平成 26 年度末現在の資産合計は 65,832 千円となっている。

(4) 1・2号業務勘定

平成 26 年度末現在の資産合計はなし。

イ その他業務

(7) 防災業務勘定

平成 26 年度末現在の資産合計は 993,589 千円となっている。

平成 26 年度末現在の負債合計は 422,504 千円となっている。

(4) 機材業務勘定

平成 26 年度末現在の資産合計は 474,305 千円となっている。

平成 26 年度末現在の負債合計は 57,240 千円となっている。

(7) 消防船業務勘定

平成 26 年度末現在の資産合計は 944,974 千円となっている。

平成 26 年度末現在の負債合計は 69,866 千円となっている。

(1) 訓練業務勘定

平成 26 年度末現在の資産合計は 2,350,551 千円となっている。

平成 26 年度末現在の負債合計は 571,100 千円となっている。

(オ) 調査研究業務勘定

平成 26 年度末現在の資産合計は 835,002 千円となっている。

平成 26 年度末現在の負債合計は 6,765 千円となっている。

資産合計の経年比較（勘定別）

（単位：千円）

区 分	25年度	26年度
防災基金勘定	65,823	65,832
1・2号業務勘定	9	0
防災業務勘定	1,001,982	993,589
機材業務勘定	482,660	474,305
消防船業務勘定	990,586	944,974
訓練業務勘定	2,342,320	2,350,551
調査研究業務勘定	823,662	835,002
調整	△ 7,972	△ 38,212

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

(注2) 調整は内部取引によるものである。

②損益計算書（経常収益、経常費用、当期純損益）

ア 防災措置業務

(7) 防災基金勘定

平成 26 年度の経常収益は 8 千円となっている。

平成 26 年度の経常費用は発生せず。

平成 26 年度の当期純利益は 8 千円となっている。

(4) 1・2号業務勘定

平成 26 年度の経常収益は発生せず。

平成 26 年度の経常費用は 8 千円となっている。

固定資産除却損、法人税、住民税及び事業税は発生せず、平成 26 年度の当期純損失は 8 千円となっている。

イ その他業務

(7) 防災業務勘定

平成 26 年度の経常収益は 750,617 千円となっている。

平成 26 年度の経常費用は 736,173 千円となっている。

上記経常損益に法人税、住民税及び事業税 443 千円を計上した結果、平成 26 年度の当期純利益は 14,000 千円となっている。

(4) 機材業務勘定

平成 26 年度の経常収益は 299,788 千円となっている。

平成 26 年度の経常費用は 305,660 千円となっている。

上記経常損益に固定資産除却損 557 千円、法人税、住民税及び事業税 14 千円を計上した結果、平成 26 年度の当期純損失は 6,443 千円となっている。

(ウ) 消防船業務勘定

平成 26 年度の経常収益は 409,418 千円となっている。

平成 26 年度の経常費用は 425,669 千円となっている。

上記経常損益に法人税、住民税及び事業税 8 千円を計上した結果、平成 26 年度の当期純損失は 16,259 千円となっている。

(エ) 訓練業務勘定

平成 26 年度の経常収益は 275,554 千円となっている。

平成 26 年度の経常費用は 270,854 千円となっている。

上記経常損益に固定資産除却損 613 千円、法人税、住民税及び事業税 57 千円を計上した結果、平成 26 年度の当期純利益は 4,030 千円となっている。

(オ) 調査研究業務勘定

平成 26 年度の経常収益は 42,487 千円となっている。

平成 26 年度の経常費用は 31,916 千円となっている。

上記経常損益に法人税、住民税及び事業税 4 千円を計上した結果、平成 26 年度の当期純利益は 10,567 千円となっている。

当期純利益（△損失）の経年比較（勘定別）

（単位：千円）

区分	25年度	26年度
防災基金勘定	—	8
1・2号業務勘定	8	△ 8
防災業務勘定	2,369	14,000
機材業務勘定	△ 9,676	△ 6,443
消防船業務勘定	13,865	△ 16,259
訓練業務勘定	9,880	4,030
調査研究業務勘定	14,409	10,567
合計	30,854	5,896

(注1) 金額は、千円未満を四捨五入している関係で合計と一致しない場合がある。

VI. 収益の内訳

当センターの経常収益は 1,729,313 千円で、その内訳は、業務収入 1,384,539 千円（経常収益の 80.1%）、受託収入 238,922 千円（13.8%）、寄附金収入 4,946 千円（0.3%）、長期受入補助金等戻入 1,210 千円（0.1%）、長期受入寄附金戻入 60,686 千円（3.5%）、還付消費税等 3,730 千円（0.2%）、退職給付引当金戻入 670 千円（0.04%）、特別修繕引当金戻入 350 千円（0.02%）、受取利息 30,456 千円（1.8%）、雑収入 3,805 千円（0.2%）となっている。

事業別の区分は次のとおり。

ア 防災業務

HNS 業務収入 479,509 千円（63.9%）、陸上関連業務収入 12,990 千円（1.7%）、受託収入 224,181 千円（29.9%）、寄附金収入 4,946 千円（0.7%）、長期受入補助金等戻入 1,210 千円（0.2%）、長期受入寄附金戻入 26,642 千円（3.6%）、受取利息 712 千円（0.1%）、雑収入 426 千円（0.1%）

イ 機材業務

証明書発行料収入 252,396 千円（経常収益の 84.2%）、受託収入 35,120 千円（11.7%）、還付消費税等 9,366 千円（3.1%）、受取利息 1,425 千円（0.5%）、雑収入 1,481 千円（0.5%）

ウ 消防船業務

火災警戒業務収入 370,778 千円（経常収益の 90.6%）、長期受入寄附金戻入 13,613 千円（3.3%）、還付消費税等 18,037 千円（4.4%）、退職給付引当金戻入 540 千円（0.1%）、受取利息 6,327 千円（1.6%）、雑収入 123 千円（0.03%）

エ 訓練業務

受講者負担金収入 238,725 千円（経常収益の 86.6%）、長期受入寄附金戻入 20,432 千円（7.4%）、特別修繕引当金戻入 350 千円（0.1%）、受取利息 13,140 千円（4.8%）、雑収入 2,906 千円（1.1%）

オ 調査研究業務

受託業務収入 32,988 千円（経常収益の 77.6%）、退職給付引当金戻入 129 千円（0.3%）、受取利息 8,851 千円（20.8%）、雑収入 518 千円（1.2%）

VII. 収益と費用の主な内容

ア 防災業務

船舶海難等に伴う油等の排出、船舶火災等の海上災害が発生した場合、海上保安庁長官の指示又は船舶所有者等からの委託により海上防災措置業務を実施している。また、船舶所有者に対し「HNS 資機材要員配備・緊急措置サービス」を提供するとともに、沿岸部の石油・石化企業等に対しても、資機材・要員の配備による即応体制の確保、地区緊急時計画の作成、防災関連情報の提供等を行う海上災害セーフティサービス（MDSS）を提供した。さらに、平成 26 年度からは、陸上関連業務として危険物取扱事業者等からの委託により排出油等の防除等の実施や、陸上輸送されている危険物質の漏洩等の事故に対応するための危険物質事故対応サービス（HAZMATers）等の提供をした。

収益は、「HNS 資機材要員配備・緊急措置サービス」等に伴う HNS 業務収入が合計 479,509 千円、陸上関連業務収入が合計 12,990 千円、独立行政法人石油天然ガス・金属鉱物資源機構による「国家石油備蓄基地における海上災害対応能力維持及び強化に関する業務」等の受託業務収入が合計 224,181 千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価 661,743 千円、販売費及び一般管理費 74,258 千円となっている。

イ 機材業務

流出油事故の発生に備えるため、全国に備え付けた特定油防除資材（全国 33 基地）や油回収装置（全国 10 基地）の定期点検を行い、資機材の維持管理を適切に行った上で、船舶所有者に対し「特定油防除資材備付証明書」及び「油回収船等配備証明書」を発行した。また、流出油事故発生時に油防除作業が円滑に実施できるよう、特定油防除資材の搬出訓練や油回収装置の運用訓練を実施した。

収益は、「特定油防除資材備付証明業務約款・油回収装置等配備証明業務約款」に基づき、船舶所有者等に発行した防除資機材の備付・配備証明書の証明書発行料収入等が合計 287,516 千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価 252,931 千円、販売費及び一般管理費 52,427 千円となっている。

ウ 消防船業務

当センター所有の消防船2隻により、東京湾に出入りする原油タンカー等の危険物積載船の航行中・荷役中における警戒等の業務の実施や、海上火災発生時に確実に消火活動が遂行できるよう、消防船2隻の修繕を計画的に行い、機能維持を図っている。

収益は、警戒料金である民間分担金収入が合計370,778千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価395,252千円、販売費及び一般管理費29,044千円となっている。

エ 訓練業務

タンカー職員に対し、上級職員として乗組む際に必要となる「甲種危険物等取扱責任者講習」の対象コースである「標準コース」及び「消防実習コース」を開講し、油・液化ガス・液体化学薬品火災に対応する消火実習を主体とした訓練を実施した。また、石油コンピナート、電力、ガス会社や地方公共団体の防災関係者に対し、石油、ガス、有害物質対応の災害対応訓練を実施した。

収益は、受講料である受講者負担金収入が228,523千円、訓練生に対する宿泊施設の利用率である施設利用料収入が10,202千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価241,520千円、販売費及び一般管理費26,414千円となっている。

オ 調査研究業務

海上防災措置に必要な資機材の開発及び海上防災措置の改善に役立つ技術について調査研究を行った。受託業務として石油資源開発株式会社による「相馬LNG基地の海上防災対策に関する調査研究」、防災部による「平成25年度潮流調査及びHNS等海上流出対応手法に関する業務」等を実施した。

収益は、上記の受託収入が合計32,988千円となっている。またこれら事業に要した費用は、売上原価17,637千円、販売費及び一般管理費12,433千円となっている。